


令和4年度 基本評価調書①		所管部局	経済部	所管課	雇用労政課
施策名	就業環境の整備			施策コード	0520
政策体系(中項目)	良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保			政策体系コード	2(7)B
関連重点戦略計画等	知事公約、創生総合戦略、Society5.0推進計画				事務事業数 13
SDGs				総合判定	概ね順調
予算額(千円)	R 4	36,112	R 3	196,757	R 2 28,202

施策目標	長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など「働き方改革」を推進するとともに、テレワークなど多様で柔軟な働き方の普及・促進、就業環境の整備や非正規労働者の正規化への転換制度の導入を促進する。		
現状と課題	育児や介護などで働き方に制約のある人々が活躍できる全員参加型社会を実現させるために、働き方改革やテレワークの推進に取り組むとともに、不安定な雇用や低賃金であり少子化の原因にもなっている非正規労働者数の正社員化を進める必要がある。		
前年度二次評価意見	就業環境の整備のため、年次有給休暇の取得促進など「働き方改革」の推進や、テレワークなど多様で柔軟な働き方の普及・促進、就業環境の整備は重要であり、誰もが働きやすい職場環境づくりに関する取組の一層の推進を検討すること。	対応状況 (R4.3時点)	国や関係機関と連携し、年次有給休暇の付与義務などを定めた働き方改革関連法や、改正育児・介護休業法などの普及啓発とともに、年休取得率や育児休業取得率、テレワークやフレックスタイムなど、多様な働き方の導入状況を評価項目とする北海道働き方改革推進企業認定制度の普及や、テレワークの更なる普及・定着に向け、導入マニュアルの普及や先進事例を発信し、多様で柔軟な働き方の普及・促進を図るほか、子育て世代の働き方改革に向けた取組の強化を図り、年休取得率や育児休業取得率の向上を図る。

	今年度の取組	実績と成果
主な取組	①働き方改革関連法や働き方改革に取り組む企業の優良事例の普及 ②非正規労働者の正社員化支援 ③働き方改革推進企業の認定・表彰 ④労働相談ホットラインの設置 ⑤職業病対策懇談会、労働災害防止会議、労働問題セミナーの開催 ⑥働き方改革関連特別相談窓口の設置 ⑦子育て世代の働き方改革推進に向けた講師派遣やフォーラムの開催 など	①、③働き方改革推進企業認定(R3:617社、R2:663社、R1:500社)、企業表彰(R3:4社、R2:5社、R1:4社)、認定企業の詳細や表彰企業の取組事例をホームページで公開することにより、働き方改革に取り組む企業の周知に加え、今後取り組む企業に対しての啓発を図ることができた。 ②非正規労働者正規化支援として、専門家による個別支援(R3:6社、R2:7社、R1:8社)、普及啓発セミナーを開催(R3:1回、R2:1回)することにより、R3年度は3名が正社員へ転換された。(R2:3名、R1:4名) ④労働相談ホットラインにより(R3:868件、R2:1,130件、R1:1,140件)労使双方から様々な相談を受け、豊富な経験と実績のある専門家により公正・公平な立場からの適切なアドバイスを行うことができた。 ⑤労働災害防止会議を本庁及び振興局にて開催(R3:14回、R2:18回、R1:17回)し、労働災害の発生防止に資する情報提供を行うなどにより、発注部局の取組を促すことができた。 労働問題セミナー開催(R3:11回、R2:17回、R1:16回)中小企業における労働環境の整備や労働者の健康確保と快適な職場環境の形成などによる働き方改革、ハラスメント防止の推進に寄与した。 ⑥働き方改革関連特別相談窓口を設置することで、道内企業の労務問題解決に貢献した。 (R4.4~R4.7:3件、R3.4~R4.3:11件、窓口はR3.4から設置のためそれ以前の実績はなし) ⑦R4.1に男性の育児休業取得促進に向けたフォーラム「男性育休と働き方 北海道みらいフォーラム」を開催、55名が参加し、育児休業取得の機運醸成につながった。

連携状況	「北海道働き方改革・雇用環境改善推進協議会」を北海道労働局とともに開催した(R3.12.8書面開催)ほか、働き方改革に関する相談窓口の設置(道内16カ所)や労働問題セミナーの開催(11回)など、国等と連携しながら、就業環境の改善に向けた取組の全道的な推進を図ることができた。 また、NPO法人や道内企業と連携し、男性の育児休業をはじめとする子育て世代の働き方改革を推進するフォーラムを開催(R4.1月)したところ、道内企業人事・労務担当者、一般参加者等の55名の参加があり、育児休業取得の機運醸成につながった。
緊急性優先性	中小企業等を対象とするテレワークの導入状況等に関する調査結果を踏まえ、テレワークの機器導入等の支援を行ったほか、セミナーや体験会などを実施し、テレワークの普及・定着を進めた。 また、本道の年間総労働時間は全国を上回る(R3:北海道1,938時間、全国1,937時間)ことなど、就業環境改善によるワーク・ライフ・バランスの実現が課題となっており、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進やテレワークなどの働き方改革に取り組む中小企業への支援の充実・強化について、国に要望している。

令和4年度 基本評価調書②	施策名	就業環境の整備	施策コード	0520
---------------	-----	---------	-------	------

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	減少	時間	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
年間総労働時間（フルタイム労働者）（暦年）	目標値		2,000	1,968	1,959	1,922	98.9%	B
	実績値		1,966	1,936	1,938			

設定理由 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進といった働き方改革を推進することなどにより、フルタイム労働者の残業時間（所定外労働時間）を設定年（H26）より半減させることをめざし、目標値を設定

分析（主な取組と成果）

本道の年間総労働時間は全国を上回る傾向（R3：北海道1,938時間、全国1,937時間）にあるが、国と連携を図りながら、労働時間の縮減に向けた啓発に努めたことから、全国平均値の減少同様、本道の年間総労働時間も減少傾向にあり、時間外労働の上限規制など働き方改革関連法の改正により、さらなる年間総労働時間の減少が見込まれる。

指標名②	増加	%	R1年度	R2年度	R3年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
育児休業取得率	目標値		男性10.0 女性90.0	男性10.1 女性90.0	男性10.2 女性90.0	男性13 女性90	男性 100.0% 女性 98.0%	B
	実績値		男性4.5 女性92.1	男性5.9 女性91.6	男性10.2 女性88.2			

設定理由 育児・介護休業制度等の活用促進といった企業における取組を支援し、誰もが安心して働くことができる職場環境整備を促進することなどにより、男性は「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成19年策定、平成22年に改定）の目標を、女性は全国平均値を上回る育児休業取得率とすることをめざし、目標値を設定

分析（主な取組と成果）

男性の育児休業取得については、積極的に取り組んでいる企業に対して社内外にアピールできる認定制度を設けるなどして取組を行っており、全国平均値には届かないものの（R3：北海道10.2%、全国13.97%）順調に増加している。女性については、全国を上回る値で推移（R1北海道92.1%、全国83.0%、R2北海道91.6%、全国81.6%、R3北海道88.2%、全国85.1%）しており、過去の実績値が既に目標を達成しているが、数値に上下動が見られることから、今後の動向を見極める必要がある。

指標名③	増加	%	R1年度	R2年度	R3年度	最終目標(R6)	達成率	指標判定
年次有給休暇取得率	目標値		67	67	67	70	88.8%	C
	実績値		49.0	56.1	59.5			

設定理由 働き方改革推進の進捗状況を図るための指標として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）及び第4次男女共同参画基本計画（H27.12.25）による「2020年までに有給休暇の取得率を70%とする」の目標を準用し、目標値を設定

分析（主な取組と成果）

働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、年次有給休暇取得促進に向けた普及啓発に努めたことから、年々年次有給休暇の取得率が向上しており、全国平均を上回った（R3北海道59.5%、全国56.6%）ものの、目標値には達しなかった。なお、企業規模が小さくなるほど、年次有給休暇取得促進措置の実施率が低くなる傾向があり、さらなる普及啓発の取組を継続していく必要がある。

【総合判定】

連携状況	○	緊急性 優先性	○	指標判定	B	総合判定	概ね順調
------	---	------------	---	------	---	------	------

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	年次有給休暇の取得率が伸び悩んでいるなど、職場環境の整備を含めた働き方改革に対する気運醸成の取組の継続が必要であり、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。
	②	
	③	

令和4年度 基本評価調書③	施策名	就業環境の整備	施策コード	0520
---------------	-----	---------	-------	------

<二次政策評価>

R4年度 二次政策 評価	
--------------------	--

二次政策 評価への 対応			
R5 施策の 方向性	対応方針番号	方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)
	①	年次有給休暇の取得率が伸び悩んでいるなど、職場環境の整備を含めた働き方改革に対する気運醸成の取組の継続が必要であり、関係法令や制度の普及啓発のため、セミナーの開催や相談窓口を設置するとともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。	
	②		
	③		
R5新規事業数			

令和4年度 事務事業評価調書

施策名 就業環境の整備

施策コード

0520

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	令和4年度						令和4年度		ACTION 結果への対応(令和5年度)			
						前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			フルコスト(千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	次年度方向性	二次評価意見への対応状況
									本庁	出先機関	人工計		対応方針番号	方向性			
0801		事務	雇用労働施策の推進に関する事務	雇用労働施策の企画や関係団体や市町村、国等との調整、調査・分析、法令・要綱等に基づく措置・指導等の業務	雇用労働課	0	0	0	4.1	2.9	7.0	54,488					
0802		事務	その他内部管理事務	職員の服務、研修、人事、道議会事務、文書事務、予算・決算、福利厚生等課内の庶務に関する事務全般	雇用労働課	0	0	0	2.1	0.0	2.1	16,346					
0803		一般	労働福祉対策費(中小企業労働相談費)	労使からの相談に対応するため、労働相談ホットラインによる相談業務を北海道社会保険労務士会に委託	雇用労働課	0	4,453	4,453	0.5	1.5	2.0	20,021					
0804		一般	ゆとり推進費(中小企業労働福祉推進事業費)(北海道医師会分)	職業病・労働災害の防止及び職場の健康管理の促進を図るため、(一社)北海道医師会が行う産業医等の研修事業に対して補助	雇用労働課	0	1,050	1,050	0.1	0.0	0.1	1,828					
0805		一般	ゆとり推進費(中小企業労働福祉推進事業費)(団体補助金を除く)	労働問題のテーマについての企業の取組状況と把握。労働災害・職業病対策に関する意見交換・普及啓発	雇用労働課	0	311	311	0.4	1.8	2.2	17,436					
0806	0501	一般	ゆとり推進費(誰もが働きやすい職場環境づくり事業費)	仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を図るため、両立支援に関する法令や制度の普及啓発	雇用労働課	0	429	429	1.5	0.6	2.1	16,775	①	改善(指標分析)		改善	
0807		一般	総務管理諸費(諸費)(労働金庫検査指導費)	労働金庫が勤労者福祉の向上を目的とする協同組織の金融機関として、その機能を十分発揮できるよう立入検査、指導を行う	雇用労働課	0	89	89	0.5	0.0	0.5	3,981					
0808		事務	労働関係資料整備に係る事務	北海道労働資料センターの管理運営業務	雇用労働課	0	0	0	0.3	0.0	0.3	2,335					
0809	0501	一般	潜在人材掘り起こし推進事業(創生交付金)	女性・高齢者・障がい者といった潜在的労働力の掘り起こしを行うとともに、短時間業務の切り出しなどによる企業の新たな求人創出を支援することにより、道内の新規就業を促進する。	雇用労働課	0	10,901	5,552	1.0	0.2	1.2	20,242					
0811		事務	その他の就業環境整備に係る取組	就業環境実態調査に係るとりまとめ(道内の民間企業における就業環境と動向を把握するための調査を実施)	雇用労働課	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,114					
0814		事務	働き方改革関連特別相談窓口の設置	働き方改革やテレワークに関する地域の中小企業等の相談対応の強化を図るため、本庁及び各(総合)振興局に相談窓口を設置し、国と連携した専門家による相談・助言等を行う。	雇用労働課	0	0	0	0.1	0.0	0.1	778					
0823	0501	一般	ゆとり推進費(子育て世代働き方改革推進事業費)	子育て世代の働き方改革推進のため、市町村等が行う研修への講師派遣やフォーラムの開催、男性育休取得勧奨を実施	雇用労働課	0	5,000	0	0.7	0.0	0.7	10,449					
0828		一般	非正規雇用労働者処遇改善支援事業(地プロ)	非正規雇用労働者の処遇を改善するため、道内中小企業に対して支援プログラムを提供し、従業員の正規化や最低賃金の引き上げ、同一労働同一賃金といった非正規雇用労働者の処遇改善に向けた事業者支援を実施	雇用労働課	0	13,879	2,776	0.5	0.3	0.8	20,106					
計						0	36,112	14,660	12.0	7.5	19.5						